

政策評価第三者委員会委員による意見の概要と対応・対応方向

成果重視事業

事業名	委員意見の概要	対応・対応方向
商物分離直接流通成果重視事業	○ 開設区域外の卸売業者に買参権を付与するとあるが、どの程度まで拡大するのか。(新福委員)	○ まずは、他市場の卸売業者を想定している旨を回答した。(食料産業局)
	○ 古くなったシステムの更新費用はだれが負担することになるのか。(堀口委員)	○ 本事業はモデル事業であり、基本的には、事業者負担になる旨を回答した。(食料産業局)
	○ 電子商取引を活用することになると、これまで想定していなかった様々な違法行為が出てくることも想定されるが、これらに対する対策を既に考えているのか。 インターネットの中で起きてくる様々な問題に法律がついていけない部分がかかり生じており、法務省や経済産業省などとも連携し、事前に対応を検討する必要がある。(山本委員)	○ 卸売市場における電子商取引は、そもそも開設者が取引内容をチェックできることが要件の一つとなっているが、御指摘の点にも留意して、導入推進を図っていく旨を回答した。(食料産業局)
成果重視事業バイオ燃料技術実証事業	○ 実証事業については、ゴールを明確にし、今の取組がどの時点にあるのかを明らかにすることが必要。(福士委員)	○ 政策の目指すべき方向性については、バイオマス活用推進基本計画に明記していること、また、現在の取組がどの時点にあるのかについて、常に意識し、かつ、対外的にも説明していく旨を回答。(食料産業局)
	○ 成果重視事業の仕組みによって得られたメリットは何か。(左近委員)	○ 技術実証の進捗状況に応じて、繰越明許を活用できたことを回答。(食料産業局)
成果重視事業ソフトセルロース利活用技術確立事業	○ 将来的な位置付けを明らかにする必要。また、食料と競合しない麦わら等、稲わら以外にも原料を増やしていくのか。(大熊委員)	○ 政策の目指すべき方向性については、バイオマス活用推進基本計画に明記していること、また、現在の取組がどの時点にあるのかについて、常に意識し、かつ、対外的にも説明していく旨を回答。(食料産業局) ○ 原料については、稲わら以外にも麦わら、籾殻等のソフトセルロース系原料を対象に進めていることを回答した。(食料産業局)